

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779500673		
法人名	ジャパンケアネットサービス株式会社		
事業所名	グループホーム・ミズナス(うみがわ)		
所在地	大阪府大阪市鳥取475-1		
自己評価作成日	平成28年7月30日	評価結果市町村受理日	平成28年11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2779500673-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2779500673-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年9月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心、安全はもちろん、介護士をはじめホームスタッフが、心を込めて皆様をサポート。また、プロの料理人達が腕ふるう食事をご提供するなど、私たちは入居者の皆様にその人らしい豊かな人生を送って頂ける様、充実したおもてなしを心掛けています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は利用者に喜んでもらえる事を第一に考えこれまでの暮らしを尊重し快適で穏やかに過ごせる様日々意識しながら支援を行っています。プロの料理人が作る日々の食事や職員が行う週2回のエステなどは利用者の楽しみになっており、毎週座談会の場を設け意見や要望を聞きサービスの向上に活かしています。職員は毎日会議を行いコミュニケーションを取りながら、問題意識を持ちチームでケアに取り組んでいます。かかりつけ医とは個々の状況に合わせたアドバイスや相談も出来る良好な関係を築き、看取り支援を経験して終末期の関わりについても学んでいます。看取り支援の際は家族と何度も話し合いを重ねながら最期をどのように支援できるかを共に考え、職員は一丸となり希望に添えるよう取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護を受ける人々の権利を尊重」「病める人々に安らぎの場を提供しつつ最適な介護を実施」「チーム介護」「地域の人々に選ばれる事業所となることを目指す」「健全な経営基盤を確立する」を主とした事業所理念を掲げ、事業所理念を大きく紙に印刷し、額に入れ、事業所理念証を作り、その理念証を誰にでも見やすいよう事務所の中心に飾ることで共有を図り、職員全員が常に心がけながら利用者の皆様の個々に応じたケアに努めている。	職員で話し合い作成した6項目の理念を事業所独自理念として事業所内に掲示し意識付けを行っています。職員は「利用者に喜んでもらうことが一番」という意識を持ち日々のケアに取り組み、毎日職員間で会議を行い話し合い、理念の実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議時に地域の方にご参加頂いたり、市の広報を通じて将棋教室を開いてみる等、ご利用者や職員の得意とすること活かして、一見介護と関係のない行事を行うことにより間口を広げ、少しでも多くの方々とつながりながらより良い暮らしが続けられるよう努めている。	事業所で行われる将棋教室には月に1度小学生が参加し、利用者は将棋を指す子供を見守り和やかな雰囲気となっています。買い物や散歩に出かけた際には、近隣の方と出会い挨拶を交わし地域との関わりを大切にしています。また介護相談員やハーモニカや三味線などの音楽ボランティアの受け入れも行っていきます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に向けて勉強会や講義までは行ってないが、運営推進会議や行事を通して来て下さった地域の方々に対し、支援の方法などを説明し理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では外部評価について、施設予防についてなどあらゆる議題を取り上げ話し合い、会議に出席出来なかった職員にはミーティングで周知してもらいサービス向上に活かしている。	運営推進会議は家族や民生委員、自治会長、阪南市役所職員や地域包括支援センター職員などの参加を得て開催しています。事業所の運営状況や行事報告、ヒヤリハット報告を行い出席者からの質問に答えています。今年度より運営推進会議を2カ月に1度開催し、会議では地域密着型サービスについても説明を行いグループホームへの理解を図ると共に、地域の方との交流の場としています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用されている方の要介護更新手続きの際や業務連絡、わからないことがあれば些細なことでも市の地域密着型担当者の方に質問するなどして協力して頂いている。	管理者が出席する介護事業者他職種会議には市の担当者の出席があり、意見交換やアドバイスをもらう機会があります。制度上の問題点や分からない事等は直接出向いたり電話で担当者に相談をしています。また勉強会などの案内をもらい参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロマニュアルを作り、マニュアルを基にした勉強会や身体拘束ゼロ作戦DVDの観賞会をして周知してもらい、職員全員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について入職時にマニュアルとDVDで学んでもらい、年に2回は勉強会を行い周知しています。言葉遣いも含めて何が身体拘束に当たるのかを話し合い、職員が意識出来る様に管理者やリーダーが指導しています。また利用者が閉塞感を感じないようにベランダやユニット間を自由に行き来出来る様に日々支援しています。	

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用されている契約者様方、職員全員に了承を得た上で施設内に監視カメラを設置し、定期的に確認することにより虐待が見過ごされないよう注意を払い、虐待への抑止、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の研修等を受けた管理者が相談窓口となり、必要な方の相談に応じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約される方にあらかじめ十分な時間を用意して頂き、契約書の読み合わせを行い理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に第三者委員の氏名や連絡先を掲載している。また苦情に対して迅速かつ適切に対応する為、受付窓口を設置、事実関係の調査の実施、改善措置、その他必要措置を講じます。ほかにもエレベーターホール前に意見箱の設置や家族様が面会に来られた際などにごこちらから日頃の利用者様の状態を報告したり、世間話をする事で気軽に意見を出して頂ける環境作りを心掛けている。また利用者様方には毎週座談会の場を設けて意見を出して頂けるように努めている。	利用者の要望等については日々の関わりや毎週座談会を設けコミュニケーションを図りながら聞いています。家族には面会時や電話で些細なことも報告し家族の意見を聞きながら話し合い、相談をしています。利用者や家族から得られた意見については事業所で話し合い速やかに話し合い対応をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日グループホームの全体会議を開いて意見を出してもらい話し合っている他、日頃から職員間でもコミュニケーションを大切に、気軽に意見を出せる環境作りを心掛けている。	毎日行われている全体会議では活発に意見が出されています。特にケアに関する意見が多く、入浴時に脱衣所が狭いという意見を下に廊下にカーテンを設け広く使える様にする等、業務改善に取り組んでいます。年に1度の定期面談の他に、悩みを抱えている職員には管理者やリーダーが個別に面接を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人に合ったシフト作りを心がけているほか、職員の資格取得に向けた取り組みを行い、資格手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に関係なく、入社時に職員一人に職員がマンツーマンで指導を行っている。		

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と交流会や勉強会を開いて、意見交換等をし合っ、互いにサービス向上を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前にご本人と話をするほかアセスメントシートを利用し生活歴の把握に努めている。また利用が始まってからは、日常の会話以外に談話する時間をとり、馴染みの関係が早期に築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前にグループホームの見学をして頂くほかに、ご家族のお話をお聞きし、利用が始まってからも面会時などに意向を伺うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者は、ご本人やご家族に意向を伺いケアプランを作成し、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日を通して無理のない範囲で洗濯物や食事の準備を職員と共に行うほか利用者の力量に応じて編み物や縫い物、折り紙などを行っていただいております、完成したときの喜び等を共に分かち合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	希望される方にはご本人の写真入りの近況報告を送付しているほか、ご家族が面会に来られた際に職員からご本人の近況報告等をし、ご家族と過ごす機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人など多くの方々のそれぞれの生活スタイルあるので多くの方々が面会に来やすいよう面会時間を厳しく設けず、またいつでもご家族と外出が出来るよう調整させて頂いている。	家族以外にもボランティア仲間や友人等の面会があり、その際には居室や談話室に案内しお茶を出してゆっくり過ごしてもらえるように支援しています。また家族の協力の下公共交通機関を利用して百貨店や馴染みの飲食店に出かけたり、定期的に外泊する方もいます。年賀状の作成の支援も行う等馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいます。	

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月の行事やレクリエーションに参加していただけるよう声掛けを行い一緒に楽しめるように努めているほか、職員が間に入りスムーズな関係が保てるようサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も変わりなく過ごされているのかを電話や訪問などで伺うようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する前にご本人やご家族の方から意向を伺ったり、日々の生活の中でさりげなく個別に談話し意向の把握を心掛けている。	入居前の面談で利用者の今までの生活状況や身体状況、健康状態、出来る事や出来ない事等の情報を聞き取り、基本情報としてまとめ本人や家族の意向や思いの把握に努めています。思いの把握が困難な場合は毎日のミーティングで検討し対応方法についても職員間で情報を共有できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用の際にご本人やご家族に生活歴や暮らしぶりを伺うほかアセスメントシート等に記録し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日常に見守り、気配りをし、検温、血圧測定、排泄、食事量の記録をすることで体調の変化に留意し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からの意向を伺うと共に、ミーティングの際に職員からも意見を出してもらうほか毎日記載してもらう、業務日誌、ケア記録、ミーティングノート、支援経過を参考に介護計画を作成している。	本人や家族の思い、アセスメントを基に一人ひとりに合った介護計画を作成しています。毎日の会議では利用者の変化について意見交換を行い、毎月モニタリングを実施しています。特に変化がなければ6ヶ月毎に見直ししています。見直しに当たっては本人や家族の意見を改めて聞き、サービス担当者会議を開催し、再アセスメントを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケア記録や介護支援経過へ記載するほか業務日誌へも記載し情報の共有を図っている。またケアプラン評価(モニタリング)も毎月行いケアプランの見直しにも役立てている。		

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と話し合い、その時々生まれるニーズ、意向に沿えるよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間を通してボランティアの方に訪問してもらって地域の方々にも協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の意向で在宅医療(みつばクリニック)と連携を取り診療を受けている。	入居時に事業所の協力医について説明し、今までのかかりつけ医を継続できる事も伝えてあります。他の医療機関の受診は家族の協力を得ており、その際には医療機関に電話にて状況の説明をしています。協力医の往診は月に2回あり、夜間や緊急時には往診医と24時間連絡が取れる体制が構築され、週に一度看護師による健康管理も行われています。また週に1度歯科の往診があり希望者は治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週一度は担当看護職員とご利用者全員の状態の申し送りをし、ご利用者に変化があればすぐに担当看護職員またはかかりつけ医に連絡し指示を仰いだり、診察が受けられるよう体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には入院先の病院関係者と情報交換を行い、相談があれば管理者と病院関係者、ご家族、を交えて話し合いの場を設けるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの生活の継続については生活状況を随時ご家族やかかりつけ医に報告し、今後のあり方を話し合うようにしている。またご本人やご家族から希望があれば十分な説明を行い同意頂いた上でターミナルケアを行っている。	入居時に重度化の指針についての説明を行っています。定期検査の結果や状態により往診医と相談し、管理者より家族に状況説明を行い、希望を聞きながら話し合いを重ね方針を決めています。家族の協力も得ながら、看取りを経験した職員も多く、利用者が淋しくないように好きな音楽を聴きながら過ごしてもらう等の配慮を行い、可能な限り希望に添えるような支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内外の救急救命の研修に参加できる機会を設けているほか、定期的に緊急マニュアルの確認を行っている。		

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練実施計画書を基に消防、避難訓練を実施しているほか、事業所全体で災害対策委員会を持ち定期的に講習会や緊急連絡の訓練を行い対策に努めている。また近隣の方々にも災害時に協力し合えるように運営推進会議時に地域の方を交えて話し合っている。	年に2回昼夜を想定した自主訓練を行い、通報や消火器の使い方、避難誘導など利用者と一緒に訓練を行っています。消防訓練のマニュアルを見直し、事業所に合わせ見やすくしたものを作成し確認をしていく予定です。事業所の訓練の際には運営推進会議時に地域の方に声を掛けています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に笑顔で言葉かけや対応を行うよう心掛けているほか、職員の出勤時には全利用者一人一人に挨拶を行うよう努めている。	年に1度、接遇や人権、プライバシーに関する研修を行い、利用者には基本的に丁寧な対応を行うように指導しています。特に言葉遣いには気を付けて相手に合わせて不快にならないような声の大きさや声掛けを行っています。不適切な対応があれば都度注意を行い、同性介助や排泄時の声掛けにも細心の注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際に好きなものを選べるよう聞いたり等、選択がある場面では常に本人に伺い、自己決定できる機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その都度、個々に応じたレクリエーションや余暇の過ごし方を支援するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿って理美容をお願いし、パーマやカットを行っている。また外出する際や行事の際は化粧なども声を掛け、出来ない方には職員が手伝い行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の力量に応じて無理のない範囲で配膳や片付けなどを職員と一緒に手伝って頂いている。	食事はプロの調理人が月曜日～土曜日まで作り提供しており、日曜日はクックチルで届けられご飯や汁物を事業所で作っています。利用者は後片付けや食器拭き等出来る事に携わってもらい、職員は食事介助や見守りを行っています。近くの店にお茶を飲みに出かけたり、家族と外食に出かける事もあります。	日曜日などに献立の決定や買い物、調理など食事作りを利用者と一緒に行い、職員も一緒に食事を摂り楽しむ機会作りを今後検討されてはいかがでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を毎食チェックし記録している。また詰めやすい等上手く摂取できない方に関しては調理法等をかえて提供している。		

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の生活習慣がある為、全員が毎食後口腔ケアを行っているわけではないが、夕食後は全員が歯磨きできるよう声かけまたは介助をし、義歯の方は預かり清掃後ポリドントにつけている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で利用者の排泄を記録することで排泄パターンを把握し、排泄の声かけやトイレ誘導を行い、極力トイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄の記録を基にパターンを把握し、トイレでの排泄を基本として誘導を行うなどの支援を行っています。日々支援する中で個々の状況の変化を職員間で話し合い、パッドやおむつなどの排泄用品の種類や支援方法を検討しています。紙パンツから布の下着に変更出来るよう様々な方法を工夫したり、検討し自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操など運動を取り入れたり、ヨーグルトや水分を取って頂くようにしている。便秘がある方に関しては医師の指示に従い下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度入浴する時間や曜日を決めてはいるが、入浴前に入浴の有無を伺ってから入浴して頂いている。入浴日に気分に沿わないときは入浴する時間や日にちをかえ、その時また改めて伺うようにしている。	入浴は週3回を目処にその日の体調や希望に合わせて支援を行っています。毎回湯を入れ替え衛生面にも配慮し、希望があれば毎日でも入浴が可能です。入浴拒否がある利用者はおらず職員と会話を楽しみながら好きな入浴剤を選び、利用者のペースでゆっくりと入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の規定はしておらず眠れないときは職員が話し相手になったり、飲み物などを提供したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師から説明や指導を受けており、誤訳防止のため薬入れの工夫を行い、服薬時は名前に確認と服薬したことの確認を必ず行い記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きなことや得意とすることを活かして家事の手伝いや縫い物などを行っていただいている。		

グループホーム・ミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員同行で施設周辺の散歩を行っている。またご家族の方も対応して下さり自宅等への外出、外泊もされている。	天候と体調に合わせて少人数でお茶を飲みに行ったり、近隣のお店への買い物、初詣や花見などに出かけています。また広いベランダがあり外気浴も行っています。家族の協力を得て外泊や外食に出かける事もあります。	広い事業所内でユニット間を自由に行き来していますが、行事や個別支援を通して戸外に出かける機会を検討されてはいかがでしょうか。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭を持たれ自己管理されている方もおられるがその反面お金を持つ事で不穏になれる方や預かってもらう方が安心される方もおられるので一人一人に合わせた対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のはがきを出したりご家族から手紙などを頂いて大事にされている。また電話の取次ぎも行ってお話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では照明は不快や混乱等をまねかないように配慮した明るさ、色合いの物を選び、広い空間でも対応できる大型の空調システムを完備、さりげなく音響も流している。食堂のテーブルには季節の飾りをし、ホーム内のいたる所で安心して過ごして頂ける空間ができるよう椅子を沢山設置している。	ユニット間は自由に行き来出来き、好みの場所で自由に過ごしてもらえるよう配慮しています。廊下幅も広く歩行器での移動もスムーズにでき、休憩できる椅子を置き一人になれる場所を確保しています。また、テーブルクロスの下に季節が感じられるようなイラストを置いたり、壁には手つくりの作品が飾られています。間接照明や24時間換気、空気清浄器を使用し快適な環境作りに取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や談話室以外にもホーム内のいたる所に椅子やテーブルを置くなどしてゆったりと過ごせる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用の際に馴染みの家具などの持ち込みをお願いし、持参して頂いている。また大型の家具等運搬が困難な際は運搬の手伝いをしている。	入居時に馴染みのものを持ってきてもらうよう伝え自宅で使用していたテレビやタンス、マッサージ器、大切にしている仏壇や家族の写真を飾り、趣味の茶道の道具なども持参している方もいます。居室には洗面所が完備され、入居前には壁紙や床を好みの色や素材を選択してもらい居心地よく過ごしてもらえるように配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止の為段差がない床にし、また各所に手すりや呼び出しボタンを設置して安心で安全な環境づくりに努めている。		